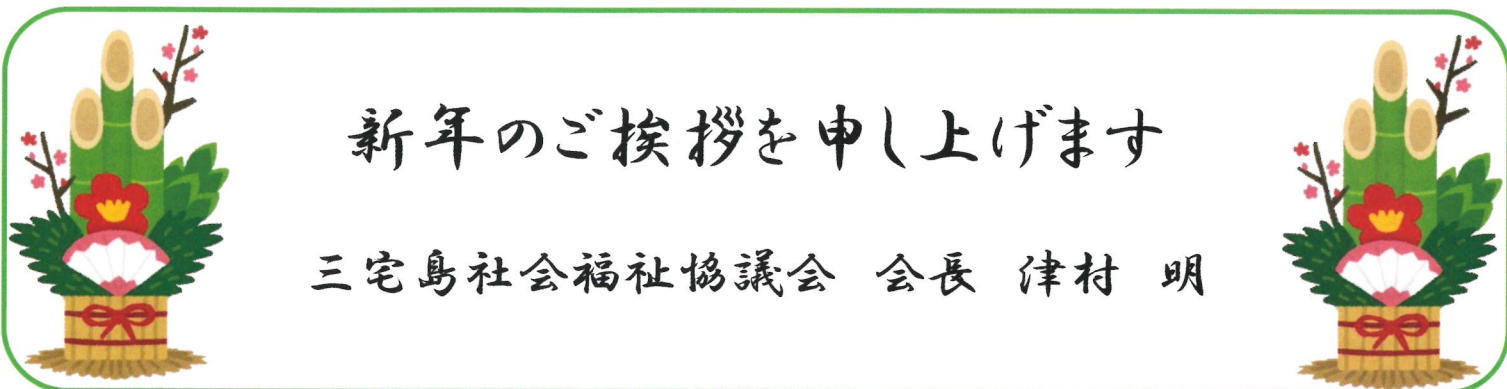




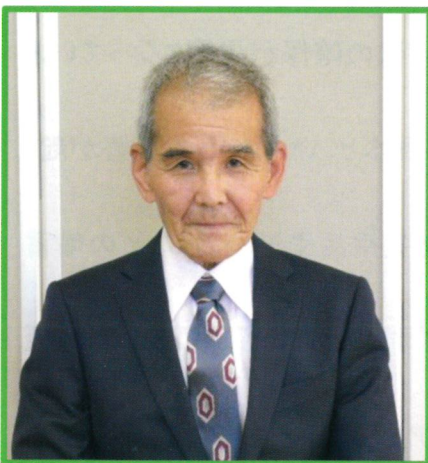
しゃきょう 2022年1月号195号 社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



新年のご挨拶を申し上げます

三宅島社会福祉協議会 会長 津村 明



新年あけましておめでとうございます。

昨年中は一方ならぬ御支援、御協力を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

今年も相変わらず、コロナ禍は続いており、三回目のワクチン接種や子どもへのワクチン接種も取り沙汰されて

おりますが、いよいよ with コロナ時代の到来かと心配はつきません。また、インフルエンザの流行も予想されます。気をつけましょう。

命と健康を守り、「安心、安定した暮らし」をしていくため、三宅島社会福祉協議会といえども、各関係機関との連携を強め、諸事業を押し進めてまいります。

中止となっております、「福祉まつり」「福祉バザー」「高齢者ふれあい会食会」「学校ボランティア」等々、今年こそは開催、実施できることを切に願っております。

皆々様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。



1月17日は「防災とボランティアの日」です！

毎年1月の15日～21日は防災ボランティア週間です。これはまん中の17日に兵庫県南部地震があった事由来しています。今から27年前の1995年1月17日午前5時46分に発生した地震は神戸市を中心に6千を超える死者、倒壊家屋は40万戸、自宅を失い避難した人は23万人という非常に大きな被害をもたらしました。同時に日本全国から多くのボランティアが訪れ、被害者支援や倒壊家屋の撤去などに力を発揮しこの年は「ボランティア元年」と呼ばれました。

近年温暖化の影響もあり「今までに経験したことがないような」自然気象による災害が世界中で発生しています。自衛隊、消防団のみなさんの救助活動は人命に関わるものが中心で、発生からの数日間に限られますが、その後の復旧にはたくさんのボランティア方々の長期にわたる幅広い多様な支援が必要とされています。ところが一昨年からのコロナの影響で、ボランティアの募集も地域限定で行われ、十分な人数の確保が課題となっています。三宅島も最後の噴火から21年が経っています。噴火、台風、竜巻、土砂崩れに洪水と、いつ身近で災害が起きてもおかしくありません。いざという時に何ができるのか、私たちにできることは防災用品や缶詰、水などの備蓄ですが、もう一つ重要なのは、日頃から地域の人たち同士でつながりを持つことです。いざという時にこの関係性はとても役に立ち、お互いを支えてくれます。島という特性からみんながボランティアとして何かできることを支えあう。昔から普通に行われてきた三宅島の「もやい」文化を大切にしたいですね。 事務局長 斎藤 央

寄付金のお知らせ

下記の方から三宅島社会福祉協議会へご寄付頂きましたのでご報告いたします。

佐久間 寛次さまより	亡妻 玉枝さまの香料より	組織運営事業のために
山本 清孝さまより	亡母 恵美子さまの香料より	地域福祉事業のために
筑波 正人さまより	亡母 花さまの香料より	組織運営事業のために
筑波 秀明さまより	亡父 義明さまの香料より	組織運営事業のために

福祉振興のため、大切に使用させていただきます。ご厚志誠にありがとうございます。



リニューアル!

新エンディングノートを

無料配布させていただいています!



三宅島社会福祉協議会では、東京都社会福祉協議会から委託を受け実施している地域福祉権利擁護事業（ちけん事業）の一環として、将来のことやいざという時について考えていただくきっかけ作りを目的としたエンディングノートの無料配布を平成30年から行ってあります。なぜ、エンディングノートを配布するかというと、高齢化社会の中で島民の皆さまが、その人らしい人生を送れるよう、尊厳を大切にできる暮らしを支えることは「ちけん事業」の核であるからです。

今回のエンディングノート配布に当たり、より保管に適した紙質への変更に加え、過去配布させていただいたエンディングノートをご活用いただいた方々から寄せられたご意見、ご要望、各関係機関からの情報提供などをもとに、一部内容の追加や修正を行い、全面的にリニューアルいたしました。

また、世代を超えて、より多くの方にご活用いただくために全戸配布させていただくこととしました。このノートを活用いただくことで、おひとりおひとりの人生がより深まるものと考えています。

今回の配布では1世帯1セットのみの配布となっておりますが、追加でご入用の際は必要セット数をお届けいたしますので三宅島社協までお気軽にご連絡ください!

Q. エンディングノートとは

どんなものですか?

A. エンディングノートとは自分に万が一のことが起こった時に備え、あらかじめ家族やまわりの人に伝えたいことを書き留めておくノートや手紙のことを指します。内容は、万が一病気がなった時に延命措置をしいたいかどうかといった医療面のことや、動けなくなった時の介護の方法、遺産相続、葬儀のスタイル、お墓のことなどです!



新エンディングノート製作に当たりご協力いただいた関係機関の皆さま、本当にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。無事に完成することができました! 本当にありがとうございました!



開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

1月のいぶき活動

緑化活動 17・24・31日(全月曜日)

外出支援 20日(木曜日)



昨年中はありがとうございました。本年もよろしくお願いいたします。毎月皆さんで模造紙に季節に合わせた壁絵を作成しています。それぞれ皆さんの得意なイラストを書く、切る、貼りつけるなど役割分担し取り組まれています作業中は集中されてお仕事モードですが、壁絵作業の時は和やかに過ごされています。

ちけん通信

Vol.33 「ちけん」サービスってお金がかかるの?

Q.

「ちけん」サービスを受けるには
お金がかかるの?

そうだ!

社協の地権に

相談して

みよう!

あけましておめでとうございます!

地権担当のヤナガワです。今年もよろしくお願いいたします。「ちけん」サービスの利用料は地権契約後の訪問支援ごとに請求させていただいています。東京都内社協で実施している「ちけん」事業の利用料では1回1時間当たり1,500円と設定されていますが、三宅島社協で実施している「ちけん」のサービス利用料は1回1時間当たり1,000円として設定させていただいています。収入額に応じた減免制度等もございます。契約前のお困りごとの相談や「ちけん」利用相談のほか、契約後の簡易相談等は無料で承っておりますのでお気軽にお問い合わせください!

「地権(ちけん)」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で本人による選択や契約を支援する事業です。

